

令和4年3月18日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

「新型コロナウイルス感染症 高齢者福祉施設での対応の手引き（第2版）」
について（通知）

高齢者施設等におかれましては、感染拡大防止対策を徹底の上、サービス提供を継続いただいております。大変感謝申し上げます。

高齢者福祉施設に入所されている方の新型コロナウイルスの陽性が確認された場合、県内病床のひっ迫状況や感染者の病状等に応じて、当該施設での療養をお願いする場合があります。

そのため、感染を拡げないための日頃からの注意事項や、陽性確認された入所者への対応についてご案内するため、「新型コロナウイルス感染症 高齢者福祉施設における対応の手引き」を、県高齢福祉課と医療危機対策本部室とで連携して作成し、令和3年4月23日付で送付したところですが、このたび、感染が発生した際に重症化を防ぐ、中和抗体療法や経口抗ウイルス薬の投与を実施するために必要な事項などを追記し、第二版として改訂しましたのでお知らせいたします。

高齢者福祉施設におかれましては、当該手引き等を活用し、引き続き感染拡大防止対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

なお、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先
電話 (045)210-1111 (代表)
福祉施設グループ (内線 4851)
保健・居住施設グループ (内線 4856)
在宅サービスグループ (内線 4840)